

◇節減対象農薬の使用状況◇

農林水産省新ガイドラインによる表示特別栽培米

節 減 対 象 農 業	:	当地比 5割減
化学肥料(窒素成分)	:	当地比 5割減
裁 培 責 任 者	:	西いわみヘルシー米生産者協議会 代表 斎藤 勲
住 所	:	島根県益田市駅前町15番地1
連 絡 先	:	TEL0856-23-1911
確 認 責 任 者	:	島根県農業協同組合西いわみ地区本部米穀課
住 所	:	島根県益田市駅前町15番地1
連 絡 先	:	TEL0856-23-1911

◇令和元年産米◇節減対象農薬の使用状況

	使用資材名	用途	使用回数
1	フルジオキシニル	殺菌	1回
2	ペフラゾエート	殺菌	1回
3	ブタクロール	除草	1回
4	フィプロニル	殺虫	1回
5	プロベナゾール	殺菌	1回
6	イプフェンカルバゾン	除草	1回
7	テフリルトリオン	除草	1回
8	ピリミスルファン	除草	1回
9	エトフェンブロックス	殺虫	1回
10	トリシクラゾール	殺菌	1回